

前回定例会以降の行政の動き

平成 27 年 3 月 4 日
新潟県防災局原子力安全対策課

1 安全協定に基づく状況確認

2月9日に、柏崎市、刈羽村とともに月例の状況確認を実施しました。

[主な確認内容]

- | | |
|------------------------------|------|
| ・ 2号機 I P Bシャフト室におけるけが人の発生場所 | 現場確認 |
| ・ 人身災害を踏まえた安全点検の実施状況 | 現場確認 |

2 技術委員会による福島第一原子力発電所1号機の現地調査を実施しました。

2月21日、技術委員会の委員による福島第一原子力発電所1号機の現地調査を実施しました。

水素爆発の発生場所等を調査するため、1号機原子炉建屋4階の非常用復水器（IC）や大物搬入口等の状況を確認しました。

今後、撮影した写真や動画※を基に分析することとなりました。

※写真と動画は、東京電力のホームページに掲載しています。（県原子力安全対策課のホームページにリンクがあります。）

3 新潟県放射性物質の循環に関する実態調査検討委員会を開催しました。

2月6日に放射性物質の循環に関する実態調査検討委員会を開催しました。

平成26年に県等が行った調査結果に基づき、福島第一原子力発電所事故により放出された人工放射性物質による本県への影響等について、以下のように評価いただきました。

1. これまでの調査結果から、健康に影響のない放射能レベルであると考えられる。
 2. 本県における最近の検出事例から、同事故に由来する放射性物質について、以下のことが見られた。
 - (1) 森林等の特定の範囲における循環
 - (2) 河川や海流等の自然の動態による移動
 - (3) 経済活動による移動
 3. 県民の放射能に対する安全を確保するとともに、不安の払拭や安心の醸成のため、以下の項目について、引き続き調査を継続することが重要である。なお、その他の項目(※)については、これまでの調査の結果を踏まえ、測定頻度や調査手法等を引き続き検討していくことが必要である。
 - (1) 経年的に濃度推移を確認すべき項目
 - 野生きのこ、野生鳥獣など（上記2(1)に該当）
 - 海底土、河川底質、淡水魚など（上記2(2)に該当）
 - (2) その時の出来事や話題など放射能に対する県民の不安払拭のため測定すべき項目
 - 国内で新たに出荷規制などを受けた品目 など
- (※) 水道水、県内産農水産物、鶏卵、食肉、牛乳及び乳製品、県外産農産物（国内での出荷規制品目を除く）等

4 その他

- 2月4日：報道発表 [柏崎市の地下式フィルタベント設備設置に関する事前了解についての知事コメント] 別紙参照
- 2月5日：報道発表 [原子力防災訓練を通じて浮き彫りになった課題について、原子力規制委員会に対し必要な対応を要請します。] 別紙参照
(要請書は第140回定例会で配布済のため添付省略)
- 2月16日：報道発表 [新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会委員による福島第一原子力発電所1号機の現地調査を実施します。] 別紙参照
- 2月17日：報道発表 [本日8時6分頃に発生した地震により柏崎刈羽原子力発電所に異常は確認されていません] 別紙参照

平成27年2月4日
防 災 局

**柏崎市の地下式フィルタベント設備設置に関する
事前了解についての知事コメント**

昨日、柏崎市が、柏崎刈羽原子力発電所の6号機、7号機における地下式フィルタベント設備設置に関し、事前了解を行いました。

県では、東京電力から一昨年9月に地上式フィルタベント設備に加え、地下式フィルタベント設備を設置する旨の説明を受けた上で、フィルタベント設備設置の事前了解願いを受領しています。

この際、東京電力から安全対策に関し第三者の目を入れたいとの要望があったことから、規制基準適合審査によって、第三者（原子力規制委員会）の確認を求めることについては条件を付して承認しました。

柏崎市は、一昨年8月に地上式フィルタベント設備のみで事前了解をしたため、あらためて地下式フィルタベント設備の事前了解願いに対して、対応されたものと理解しております。

なお、フィルタベント設備は、放射性物質を、薄めるとはいえ外部に放出する設備であり、避難計画と整合性が取れるのか等について、県技術委員会の場で検討いただいているところです。

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全対策課長 須貝
(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

原子力防災訓練を通じて浮き彫りになった課題について
原子力規制委員会に対し必要な対応を要請します。

昨年11月11日に実施した原子力防災訓練を通じて浮き彫りになった課題について、原子力規制委員会が定めた原子力災害対策指針等の見直しなど具体的な対策が必要なことから、下記により、危機管理監が原子力規制庁に対し必要な対策を行うよう要請します。

また、当日は、内閣府（原子力防災担当）、厚生労働省、防衛省の担当にも要請書を手交します。

なお、知事と原子力規制委員会委員長の面談を依頼していたところではありますが、原子力規制庁から、委員長は直接要請を受けないとの回答がありました。

記

- 1 日 時 平成27年 2月 6日（金）午後 3時30分から
- 2 場 所 原子力規制庁（東京都港区六本木 1丁目 9番 9号）
- 3 報告者 新潟県危機管理監 坂井康一
- 4 対応者 原子力規制庁 原子力災害対策・核物質防護課長
監視情報課長
- 5 取材について

要請時の取材はできません。要請終了後、午後 4時15分頃から、県危機管理監が原子力規制庁 5階非常駐スペースで取材に応じます。

原子力規制庁受付で入構手続きのうえ、非常駐スペースにおいで下さい。

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全対策課長 須貝
(直通)025-282-1690 (内線)6450

平成27年 2月16日
防災局原子力安全対策課

新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会委員による
福島第一原子力発電所1号機の現地調査を実施します。

福島事故検証課題別ディスカッション【地震動による重要機器の影響】での議論を踏まえ、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会委員による福島第一原子力発電所1号機の現地調査を、下記のとおり実施します。

記

- 1 日 時
平成27年2月21日(土)
- 2 場 所
福島第一原子力発電所1号機
- 3 行 程
行程等の概要については、別紙取材要領をご覧ください。
- 4 調査委員(予定)
 - ・中島 健(京都大学原子炉実験所原子力基礎工学研究部門教授、新潟県原子力発電所の安全管理に関する技術委員会座長)
 - ・杉本 純(京都大学大学院工学研究科教授)
 - ・鈴木元衛(元・日本原子力研究開発機構 安全研究センター 研究主幹)
 - ・立石雅昭(新潟大学名誉教授)
 - ・田中三彦(科学ジャーナリスト)
- 5 取材の受付
現地調査前の準備・出発時及び調査後(Jビレッジ内)の取材が可能です。取材には事前の申込みが必要です。取材を希望する方は、別紙取材要領により、2月18日(水)17:00までに申込みをお願いします(締切厳守)。なお、福島第一原子力発電所内の取材はできません。

本件についてのお問い合わせ先
原子力安全対策課長 須貝
(直通) 025-282-1690 (内線) 6450

平成27年2月17日
8時25分
防災局原子力安全対策課

**本日8時6分頃に発生した地震により
柏崎刈羽原子力発電所に異常は確認されていません**

本日8時6分頃に発生した地震により、刈羽村で震度2の震度が観測されましたが、柏崎刈羽原子力発電所において、現在、異常は確認されていません。

柏崎刈羽原子力発電所は、現在、全号機とも定期点検により停止中です。

なお、県が実施している放射線モニタリングでは、異常な値は検出されていません。発電所周辺の県放射線モニタリングの状況はこちらからご覧いただけます。

<http://housyasen.a.la9.jp/>

本件についてのお問い合わせ先

原子力安全広報監 市川

(直通) 025-282-1690 (内線) 6451